



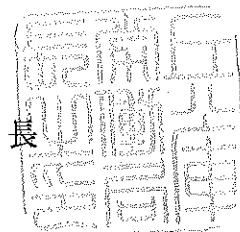
兵労発基0307第3号

令和6年3月7日

一般社団法人兵庫県電業協会

会長 殿

兵庫労働局長



令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場の熱中症予防については、毎年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、各防災団体、使用者団体等と連携して「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく対策に取り組んできたところです。

しかし、昨年1年間の全国の熱中症発生状況（1月11日現在の速報値。別紙1参照）は、休業4日以上の死傷者が1,045人、うち死亡者が28人となっています。

同じく、兵庫県下の発生状況（3月1日現在の速報値。別紙2参照）は、休業4日以上の死傷者が28人、うち死亡者が2人（警備業及び建設業）、業種別の死傷者数は、警備業7人、製造業6人、建設業4人と、全体の約6割がこれら3業種で発生し、建設業では3年連続で死亡災害が発生する憂慮すべき状況にあります。

また、熱中症災害を検証すると、「暑さ指数（WBGT）を把握していなかった」、「熱中症予防のための労働衛生教育を行っていなかった」、「一人で休ませていたところ倒れていた（意識を失っていた）のを発見された」など、健康管理、労働者教育、熱中症発症時・緊急時の措置が不適切であった事例が多く見られました。

このような状況を踏まえ、別添の「令和6年『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」のとおり、本年のキャンペーンを実施いたしますので、貴団体におかれても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に厚生労働省が提供する「職場における熱中症予防対策ポータルサイト」等の周知を図っていただきますとともに、各事業場で確実な取組が行われるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

【熱中症予防ポータルサイト】

【厚生労働省ホームページ（クールワークキャンペーン）】

